

東京都「痴漢撲滅プロジェクト」の取組について

- 迷惑防止条例における痴漢被害等（※）の検挙件数 → **年約1,600件**で推移（平成30年～令和4年の平均）
- 東京都は、協議会の皆様と連携しながら「**痴漢被害のない社会**」の実現を目指していきます。 ※ 盗撮、卑わいな言動含む

主な取組

- ① 庁内プロジェクトチームの設置と民間事業者と連携したムーブメント創出
- ② 痴漢撲滅キャンペーン等の展開
- ③ 痴漢被害実態調査（7月から12月を予定）

特設サイトの設置



相談窓口

東京都には、複数の相談部署があります。
お困りの際は、相談内容に合わせてそれぞれのリンク先をご活用ください。

東京都と警視庁の取組

東京都交通局の痴漢対策 [\[P\]](#)

警視庁防犯アプリ Digi Police [\[P\]](#)

民間事業者等の取組

皆様の
「痴漢対策に関する取組」

【特設サイトの概要】

- ・ 5月、痴漢対策関係の取組を集約した特設サイトを開設
- ・ 東京都の関係各局の「相談窓口」や「取組」状況を掲載

- ・ 本プロジェクトは、民間事業者等との連携が大きなポイント
- ・ 本日、痴漢被害の撲滅に向けた「官民連携キックオフ」を宣言
- ・ そこで、特設サイトに「民間事業者等の取組」を掲載予定

- ・ 協議会構成員の**皆様の「痴漢対策に関する取組」**について、特設サイトに掲載させていただきたいと考えています。